

## 令和3年度第2回 胎内市総合計画等審議会 議事要旨

### 1. 日時

令和4年1月7日（金）18：15～19：55

### 2. 場所

胎内市役所 2階大会議室

### 3. 出席者

#### 【胎内市総合計画等審議会委員】

西濟睦美委員、瀬賀和之委員、南波和也委員、鈴木孝男委員、長敦史委員、朝妻真美委員、伊藤祐太委員、川崎裕司委員、佐藤直文委員、今井容承委員、塚野陽介委員、平井孝委員、鈴木俊一委員

#### 【事務局】

総合政策課長、商工観光課長、総合政策課企画政策係長、係員

### 4. 議事内容

事務局より資料に沿って説明を行った後、各委員から発言。主な発言内容は下記のとおり。

#### >にいがた魅力アップ・定住促進事業について

○定住自立圏インターンシップは市内の3事業所に4人の学生が参加とあるが、その後、どのような結果になったのか。

〔当事業の事務局は新発田商工会議所が担当しており、胎内市として、事業後のフォローや調査を依頼している。生徒が関係しているため全て学校を経由しているが、学校の協力を得られる場合と得られない場合があり、調査しきれていないのが実情である。引き続き、新発田商工会議所にフォロー等の依頼を行っていくと事務局回答〕

#### >新発田DMO活動に基づく広域観光圏創出と輸出促進による稼げる地域づくりについて

○新発田DMOの取扱品目数について、令和元年度で68から49と大きく減少した理由は。また、令和2年度に49から43に減少した理由は。

〔(新発田市の関係で)令和元年度の減少理由は、大口の出品事業者が取扱いを止めたためであり、令和2年度の減少理由は、1事業者が取扱いを止めたためであると事務局回答〕

○令和2年度の取扱品目数43のうち、胎内市の特産品はあるのか。

〔胎内市として取り扱っている特産品は0であると事務局回答〕

## ＞第2次胎内市総合計画後期基本計画の策定について

- 主要施策2「子どもの教育」の姉妹都市交流について、平成30年度から中学生海外体験学習を休止したのはなぜか。また、リモート機能等を活用し、交流を継続していくべきではないか。  
〔アメリカの治安の問題や対象者が限定的であること等を理由に事業を休止した。現在、現地に行くことはなかなか難しいため、デジタルツールを用いた交流について、担当課に検討するよう伝えると事務局回答〕
- 現在、新たな生涯学習施設整備の検討があるのか。  
〔生涯学習施設については、現在検討しているところであり、その中で、PPP/PFI手法の導入が適切かどうかも含め検討している段階であると事務局回答〕
- PFIの実績はあるのか。また、指定管理の実績はどうか。  
〔PFIの実績はない。指定管理の実績はある。〕
- 主要施策2「子どもの教育」の今後の課題で、学校への通学について交通手段が大変である。年配の方はのれんす号を利用しているが、駅からの循環バスも無い。高校生や若い方が利用できるものはあるか。  
〔のれんす号を通学のために利用している方もいるが、現状、十分な乗り物にはなっていないため、公共交通を含めた中で検討していくと事務局回答〕
- 行政が作るハードについて、自分が住んでいる所（他市町村）では、施設等を作った後整備されず、放置されている。住民サービスは非常に大事だが、持続的な運営をするためには、市の予算の中で将来10年、20年先を見据えていくことが必要と思うが。  
〔施設等を作る場合、将来を見据えた維持管理の方にまで目が行きにくいことがあるため、適正な財政運営ができるよう対応していく必要があると事務局回答〕